

福岡県入札審議委員会運営要領の制定について

平成14年12月24日
14管行第136号の1
総務部長依命通達

本庁各部（課、室）長
警 察 本 部 長
教 育 長
各委員会（委員）事務局長
県 議 会 事 務 局 長
各 出 先 機 関 の 長

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）及び同法第15条第1項に基づく公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針（平成13年3月9日閣議決定）において、入札及び契約の過程並びに契約の内容について第三者の意見を適切に反映する方策を講じることとされた趣旨等を踏まえ、平成14年12月24日に福岡県入札審議委員会を設置したところでありますが、その運営について、別紙のとおり「福岡県入札審議委員会運営要領」を制定しましたので、その内容を十分に理解され、適切な事務処理を行ってください。

以上のとおり命により通達します。

福岡県入札審議委員会運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、福岡県入札審議委員会要綱（平成14年12月24日14管行第135号総務部長通知。以下「要綱」という。）第10条に基づき、福岡県入札審議委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員として選任できない者等)

第2条 知事は、委員会の委員の選任に当たって、建設会社の役員である者及び福岡県職員であった者については選任しないものとする。委員がその任期中に建設会社の役員となる場合には、知事は、直ちに当該委員の解任を行うものとする。

(委員の公表)

第3条 知事は、委員を選任した場合及び任期の途中で委員を改任した場合には閲覧により、当該委員の任期終了まで委員の氏名及び職業の公表を行うものとする。

(工事の概要等)

第4条 知事は、要綱第2条第1号及び第2号の事項に係る会議に当たって、原則として会議開催の前々月以前の3ヶ月間に県が発注した工事（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事をいう。）のうち予定価格が250万円を超えるものについて、入札契約方式別発注工事総括表（様式第1号）、入札契約方式別発注工事一覧表（様式第2号）及び指名停止措置運用状況一覧表（様式第3号）を委員会に提出するものとする。

(議事の対象となる事案の抽出)

第5条 要綱第2条第2号の議事の対象となる事案は、前条の入札契約方式別発注工事一覧表の中から、入札契約方式別に、委員長があらかじめ指定する委員により委員会開催の2週間前までに抽出し、当該委員はその抽出結果の報告を行うものとする。

(事案の説明)

第6条 前条の規定により抽出された事案（以下「抽出事案」という。）の説明は、抽出事案一覧表（様式第4号）により、抽出事案の中から委員会が選定した事案の説明は、抽出事案説明書（様式第5号）により、当該事案を所掌する部局において行うものとする。

(再苦情の議事)

第7条 知事は、要綱第2条第3号の事項に係る会議に当たっては、再苦情に係る議事資料（様式第6号）を提出するものとする。委員会は、当該資料によるほか、委員会が必要と認める方法により、議事を行うものとする。

(意見書の公表)

第8条 委員会による要綱第6条に係る報告は、再苦情に係る申立があった日からおおむね50日（福岡県の休日定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日を含む。）以内に、再苦情に係る意見書（様式第7号）により行わなければならない。

2 知事は、前項の規定による報告がなされた場合は、その意見書を閲覧により閲覧を開始した日の属する年度の翌年度末まで公表するものとする。

(議事概要等の作成及び公表)

第9条 知事は、委員会の議事概要及び要綱第5条の意見については、様式第8号により速やかに作成し、閲覧により閲覧を開始した日の属する年度の翌年度末まで公表をするものとする。

附 則

この要領は、平成14年12月24日から施行する。

附 則 (平成17年2月25日16管第8371号総務部長依命通達)

この要領は、平成17年2月25日から施行する。

附 則 (平成20年3月27日19管第9471号総務部長依命通達)

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

入札契約方式別発注工事総括表

（期間 年 月 日～ 年 月 日）

（件）

入札契約方式	件数	部 局 別									
総契約件数											
① 一般競争入札											
② 通常型指名競争入札											
③ 随意契約											

注 予定価格250万円以下のものは含まない。

様式第1号（その2）（第4条関係）

入札契約方式別発注工事総括表（内訳）

（期間 年 月 日～ 年 月 日）
（件）

（部名： ）

入札契約方式	件数	所 属 別									
(1) 一般競争入札 (①+②)											
① 特例政令対象金額											
② 特例政令対象金額以外											
(2) 通常型指名競争入札											
(3) 随意契約											

注 予定価格250万円以下のものは含まない。

様式第2号（その1）（第4条関係）

入札契約方式別発注工事一覧表

（一般競争入札）

（期間 年 月 日～ 年 月 日）
（部、事務所名： ）

工 事 名	工事の種類	契約金額（千円）	落札率（％）	備 考

- 注 1 契約金額の千円未満については、切り捨てるものとする。
2 期間については、契約締結日を基準とする。

様式第2号（その2）（第4条関係）

入札契約方式別発注工事一覧表

（通常型指名競争入札）

（期間 年 月 日～ 年 月 日）
（部、事務所名： ）

工 事 名	工事の種類	契約金額（千円）	落札率（％）	備 考

- 注 1 契約金額の千円未満については、切り捨てるものとする。
2 期間については、契約締結日を基準とする。

様式第2号（その3）（第4条関係）

入札契約方式別発注工事一覧表

（随意契約）

（期間 年 月 日～ 年 月 日）
（部、事務所名： ）

工 事 名	工事の種類	契約金額（千円）	備 考

- 注 1 契約金額の千円未満については、切り捨てるものとする。
2 期間については、契約締結日を基準とする。

様式第3号（第4条関係）

指名停止措置運用状況一覧表

(期間 年 月 日～ 年 月 日)
(部名 :)

業 者 名	本社所在地	支店等の所在地	指 名 停 止 期 間	措置要件	指 名 停 止 の 理 由
			年 月 日～ 年 月 日 (ヶ月)		

- 注 1 措置要件の欄には、「福岡県建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱」に定める措置基準別表の該当号を記入する。
2 期間については、指名停止を行った日を基準とする。

様式第4号（その1）（第6条関係）

抽出事案一覧表（一般競争入札）

（部名： ）

番号	契約所属名	工 事 名	工事の種類	工事箇所	契約金額	予定価格	落札率	主な入札参加資格	入札参加資格設定の理由	入札参加資格 確認申請者数	工事概要
					(円)	(円)	(%)			()	
										()	
										()	
										()	

※（ ）内は、入札参加者数

様式第4号（その3）（第6条関係）

抽出事案一覧表（随意契約）

（部名： ）

番号	契約所属名	工事名	工事の種類	工事箇所	契約金額	随意契約の理由	工事概要
					(円)		

抽出事案説明書（一般競争入札）

（部名： ）

工事名	
工事概要	
入札参加資格	
入札参加資格 設定の理由	
入札参加資格 確認申請者数	
入札参加者数	
参加資格によ って排除され た業者がいた 場合の業者数 と排除の理由	
入札の経緯 及び結果の 説明	

抽出事案説明書（随意契約）

（部名： ）

工事名	
工事概要	
随意契約 の理由	
契約業者名	
契約金額 （消費税込み）	
その他	

福岡県入札審議委員会 議事概要

開催日及び場所	年 月 日（ ）	
出席委員名		
議事対象期間	年 月 日～ 年 月 日	
抽出案件	総件数	件 (備考)
一般競争入札		件
通常型指名競争入札		件
随意契約		件
委員からの意見・質問、 それに対する回答	意見・質問	回 答
委員会による意見の 内容		

福岡県入札審議委員会 議事概要

開催日及び場所	年 月 日 ()	
出席委員名		
議事対象期間	年 月 日～ 年 月 日	
再苦情対象工事件数	総件数	件 (備考)
一般競争入札		件
通常型指名競争入札		件
随意契約		件
再苦情申立概要		
委員からの意見・質問、 それに対する回答	意見・質問	回 答
委員会による意見の 内容		